株主各位

名古屋市東区東新町1番地中部電力株式会社 代表取締役 水 野 明 久

第95期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第95期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、 ご通知申しあげます。

敬具

記

- 報告事項 (1) 第95期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告の内容, 連結計算書類の内容 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第95期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

〈 会社提案(第1号議案から第6号議案まで)〉

第1号議案 剰余金の配当の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

なお、期末配当金は1株につき25円であります。

第2号議案 吸収分割契約承認の件

本件は、原案のとおり承認可決され、2020年4月1日をもって、当社の電力ネットワークカンパニーが営む一般送配電事業、電気通信事業およびこれらに附帯関連する事業を吸収分割の方法により中部電力送配電事業分割準備株式会社に承継させることといたしました。

なお、この吸収分割に際しては、電気事業法第10条第2項の規定にもとづく経済産業大臣の認可を 受ける必要があります。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決され、定款第2条に定める事業目的を変更いたしました。

第4号議案 取締役12名選仟の件

本件は、原案のとおり承認可決され、水野明久、勝野哲、片岡明典、倉田千代治、増田博武、三澤太輔、 市川弥生次、林欣吾、根本直子、橋本孝之(以上再任)、平岩芳朗、嶋尾正(以上新任)の各氏が選任 され、それぞれ就任いたしました。

なお、根本直子、橋本孝之、嶋尾正の3氏は社外取締役であります。

第5号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、濵口道成(再任)、寺田修一(新任)の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお, 濵口道成氏は社外監査役であります。

第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

本件は、原案のとおり承認可決され、業績に連動する「株式給付信託」にもとづく株式報酬を当社の 取締役(社外取締役を除く。)に対して支給することといたしました。

〈 株主 (89名) からのご提案 (第7号議案から第9号議案まで) 〉

第7号議案 定款一部変更の件(1)

本件は, 否決されました。

第8号議案 定款一部変更の件(2)

本件は、否決されました。

第9号議案 定款一部変更の件(3)

本件は、否決されました。